

# パブリックコメント制度による意見募集の結果を公表します

意見・提案をいただき、ありがとうございました。提出された意見・提案の概要と市の考え方についてとりまとめましたので、主なものを公表します。提出された意見と市の考え方は、各課、市役所情報コーナー、市HPからも見ることができます。

## 第4次刈谷市地域福祉計画(案)への意見募集

**募集期間** 令和元年11月15日～12月16日

**提出件数** 25件

**問** 福祉総務課(☎62-1012)

### 意見①

重点的に取り組むポイントがまとめられていますが、市や市社会福祉協議会、市民に期待することを明確化して欲しいです。

### 市の考え方

市や市社会福祉協議会に期待する取組については、本冊に記載した施策の展開に「ポイント」と表示しています。また、市民や地域に期待する取組についても、施策の方向ごとに記載しています。

### 意見②

「地区社協」の充実が地域の活性化につながると思われますが、「地域力」アップのための全体構想があれば聞きたいです。

### 市の考え方

核家族化の進行や近所付き合いが希薄化し地域内での交流の機会が失われる中、地域の活動を決まったリーダーのみに頼るのではなく、地域の実情に合わせて誰でも気軽に参加し、一緒にできる持続可能な体制づくりを目指すことが必要であると考えています。その一つのきっかけが「地区社協」を活用することであり、地域力アップの手法と考えます。

### 意見③

北部・中部・南部に身近な相談場所を設置し、それを市民に周知することが必要であると思います。

### 市の考え方

地域住民が抱える困りごとに対して、必要な時に適切に対応できるよう、身近な相談場所として様々な相談機関の周知・啓発に努めていきたいと考えています。なお、市や市社会福祉協議会では、次のような相談機関などがあります。

#### ①市

市役所の窓口をはじめ、地域包括支援センターや障害者支援センター、こども相談センターなどの各種センター、あるいは民生委員・児童委員などが市民の相談に応じています。

#### ②市社会福祉協議会

北部・中部・南部の地区毎にCSW(コミュニティソーシャルワーカー)を配置し、地域に出向いて分野横断的に相談を受ける体制を整えています。

## 第2期刈谷市子ども・子育て支援事業計画(案)への意見募集

**募集期間** 令和元年11月15日～12月16日

**提出件数** 7件

**問** 子育て推進課(☎62-1061)

### 意見①

屋外での子育て支援センターをイメージしたプレーパークをボランティアとして運営しています。  
年齢制限がなく子どもからお年寄りまで幅広い人の居場所となり需要もあると思いますが、ボランティアでは限界があるため、行政のバックアップを得て一緒にやれたらと思います。

### 市の考え方

今回いただいたご意見につきましては、本計画では第4章「施策の展開」の1-4「交流と子育てネットワークづくりの充実」の中の施策の一つ、「子育て支援団体・地域住民等との連携」に関連する内容であると考えられますので、今後この施策を推進する際の参考とさせていただきたいと思います。

### 意見②

保育園児の休日保育について、リフレッシュなどの理由で利用が可能な一時保育と同じように、仕事以外の理由でも年間制限日数を設けることなどで利用可能にしてほしいです。

### 市の考え方

休日保育は保育を必要とする子どもの保護者が就労などにより休日に保育ができない場合に利用する制度です。また、一時保育は保育園を利用していない家庭を対象に育児疲れの解消などを目的にした制度です。

普段、保育園を利用している人でリフレッシュのために子どもを預ける方法としては、これらの制度ではなく、ファミリー・サポート・センターや認可外保育所の一時預かりなどが利用できます。